

青空保育園

令和3年度 事業計画

青空の理念は、地域社会の『信（し）・愛（あ）・和（わ）・誠（せ）』の為に信頼して利用していただける施設を目指す。私たちは、園児・保護者の皆様の信頼・愛情・平和・誠実を願い保育の提供をする。

青空保育園では、『豊かな心と丈夫な体』『自分の目を見て、自分の耳できいて、自分の頭で考えて、いきいきと行動できる子どもに育てる』を保育方針として、よりよい保育を目指している。

上記の理念や方針を基本とし、令和3年度は、下記3つの項目に重点を置く。

- ① コロナ禍でも、「保育園は楽しい」と思えるような園生活を考えていくとともに、職員は、園児が安全に園生活を送ることが出来るように、基本的な衛生管理を徹底する。
- ② 「信愛和誠」とは何か、法人が求める職員像とは何かを職員会議や園内研修等にて、伝えていき、保育職員の保育観統一につなげる。
- ③ 職員が使用する製作教材や用品について、必要数を事前に用意、クラス毎に使用した用品の数を可視化し、「教材を有効活用する」という意識付けにつなげ、「経費の削減」を目指す。

1. 保育方針

☆豊かな心と丈夫なからだ

- ① 自分の目を見て
- ② 自分の耳で聞いて
- ③ 自分の頭で考えて

いきいきと行動できる子どもに育てる

上記事業計画を下に、保育方針の浸透が統一されるように、保育内容の評価行ない職員の人材改革に繋げていく。

重点目標として保育方針実現に向けて

- ① 園児個別の保育計画の立案（特に0歳児～2歳児）
- ② 園児・保護者に耳を傾けた保育の提供
- ③ 保護者と情報を共有し、信頼関係を構築させる
- ④ 保育士として資質向上を目的とした人材育成(研修)に取り組む

2. 施設運営

①児童・クラス編成

クラス名	年齢	園児数	保育士
ひよこ	0歳	15	2
さくらんぼ	1歳	18	3
いちご	2歳	18	2
もも	3歳	20	2
れもん	4歳	20	1
ぶどう	5歳	20	1
合 計		111	

②職員構成

	常勤	非常勤
園長	1	
主任	1	
保育士	15～	1～
保育助手	1～	
看護師	1	
給食・栄養士	1	2
事務・その他	1	1

③安全管理

子ども一人ひとりの発育発達の個人差（個性）を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け、豊かな成長が遂げられるよう積極的に次の点に取り組みます。

- ・日常養護と健康管理
- ・病気の予防と早期発見
- ・安全と事故防止
- ・健康増進と保健指導

④健康管理

保健行事	対象年齢
内科健診	全園児（年2回）
歯科健診	全園児（年2回）
身体測定	全園児（毎月）

⑤年間行事

4月	入園式・進級式 総合防災訓練	10月	運動会、交通安全教室、 ハロウィン
5月	端午の節句、親子遠足、 内科・歯科検診	11月	内科・歯科検診 芋ほり体験（未定）

6月	交通安全教室、仲見世七夕まつり	12月	生活発表会、クリスマス会
7月	七夕、プール開き、お泊り保育	1月	年賀式
8月	夏祭り、プール納め	2月	節分、交通安全教室
9月	敬老会、引き渡し訓練	3月	ひな祭り・お茶会、お別れ会 卒園式

毎月行事 誕生会・身体測定・避難訓練

5歳児（体操教室・華道教室・書道教室）

⑥各組の保育目標（目指す子どもの姿）

0歳児	※生理的欲求の充実と健康増進を図る ※自らの欲求に应答され安心感の土台作り ※人への基本信頼を育てる	3歳児	※基本的な生活習慣の確立 ※保育者や友達との関りが広がり主体性を育む
1歳児	※生活リズムの形成 ※保育者との触れ合いにより、心地よさ、安定感を得る	4歳児	※運動・休息のバランスを図る ※様々な体験を通して自己肯定感を育てる
2歳児	※適当な運動と休息の充実 ※保育者に寄り添われ、受容・共感されながら安定した信頼関係を築く	5歳児	※健康・安全の意識を高める ※児童個々が主体的に活動し自信を持って行動できるようにする

3. 食事と食育

①食育

- ・毎月予定献立表の配布（幼児食・アレルギー幼児食・離乳食・延長補食）をする。
- ・掲示板に食に関わる情報を提供する。
- ・食事日より、青空保育園の食事の紹介や栄養情報などをまとめ、年4回発行する。
- ・0歳児は離乳開始時に離乳食会議にて子どもの食事の状況、離乳食の移行時期献立について、園長・主任・リーダー・クラス担任・栄養士・看護師・調理員・食育係・保護者が話し合う。毎月1回の給食会議にて、献立についての感想や反省、改善などや提供された食事への感想・反省、改善案などを出し合い、よりおいしい食事作りへ取り組んでいきたい。また、食育を含め食全般についての勉強、話し合いの場としていきたい。
- ・毎日の給食写真を玄関に展示する。

- ・自分たちで野菜の苗を植えて、成長を見守りながら育てる楽しさを味わい、収穫をして給食時に頂く

②離乳食に関して

「離乳の基本」として、個人差を考え、無理のない離乳を進めていく。1歳児の食事に関しては、離乳食（完了食）後、間もないので12か月ぐらいまでは、そのまま離乳（後期食）を準備し、さらに充実させていく。アレルギー児の「食物除去」も、それぞれの子どもの症状により対応し、必要により除去解除できるようにしていく。

<離乳食の進め方>

- ・食べ易い形で…子どもの状態にふさわしい形で与える。手づかみ食べを十分にし、噛める子どもに育てる。
- ・栄養と食品のバランスを考えて…準備期は別として、ある程度進んだら離乳食の中に穀類・タンパク質類・野菜の三種類を合わせる。
- ・アレルギーをおこしやすい卵については、中期食迄使用しない献立にする。
- ・薄味で…調味料をできるだけ使わず、素材の味を生かして調理する。

4. 安全管理

- ① 交通安全教育（年3回）
- ② 非常災害時の避難訓練（毎月）・総合防災訓練（年2回）
- ③ 引き渡し訓練の実施（年1回）

5. 職員の処遇

①健康管理

- ・細菌検査・ノロウイルス検査 年 12 回
- ・定期健康診断

②職員会議

法人全会議	高齢者合同会議	保育単独会議
刷新会議（毎月）	感染症対策会議	主任リーダー会議（毎月）
運営委員会（3/年）	交流委員会会議	職員会議①（毎月）
衛生委員会（毎月）		職員会議②（毎月）
		給食・食育会議（毎月）

③研修計画

- ・外部研修年2回以上（全職員）キャリアアップに繋げていく
- ・園内研修毎月1～2回
- ・新人研修年1回（外部研修）
- ・リーダー研修年6回
- ・主任研修年1回（外部研修）
- ・県社協主催研修年10回（外部研修）
- ・夏期研修各自の希望参加2名（外部研修）

- ・障害児保育研修年 10 回以上（外部研修）
- ・東部保育士会研修年 2 回（外部研修）

6. 特別保育事業

①一時預かり事業

家庭内の子育ての孤立解消の手助けと、保護者の都合により子育てが困難な場合に、一時的に保育支援します。

②延長保育促進事業

仕事等により、保育時間内に迎えに来られない場合に必要に応じて保育支援します。

③地域活動推進事業

・世代間交流等事業

利用者の方や地域の方との交流を通じて、世代間のふれあい活動を行います。

・異年齢児等交流事業

卒園児や地域の児童との共同活動を通じて児童の社会性を養います。

・中高校生保育体験事業

中学生や高校生が、子どもや家庭の大切さを理解できるよう乳幼児とふれあう場作りや実習生の受け入れを行います。又、大学生の自主実習や保育実習も幅広く受け入れる。

・子育て相談事業

在宅子育て家庭を対象に親子の心身の健全育成向上と保護者の子育て力のアップを図ります。保育園、園庭解放を行うと共に、保護者の相談を受ける日を持つ。

④保育所 1 日保育体験事業

- ・保育園児の保護者が保育体験を行う事により、保護者の抱える悩みの相談窓口となり、必要に応じて関係機関との連携調整に努める。又、日頃の保育の在り方を保護者に見て頂き意見交換の場を作る。

⑤病後児保育事業

- ・保育園登園後、発熱児童や医療行為終了児童に対しての看護師と保育士による見守り保育と異変児童に対しての隔離保育や緊急医療受診を行う。

⑥休日保育事業

- ・青空保育園園児、市内の他園の園児に限っての休日・祝日の保育希望者の保育をおこなう。

7. 施設管理

①事務関係

- ・会計事務、管理事務
- ・児童処遇事務（保育、給食、健康管理）

②設備関係

- ・固定遊具の設備点検（毎月）
毎月点検（施設管理）
業者点検（年 1 回）

③災害対策

- ・避難訓練
毎月 1 回、（別紙避難訓練計画参照）
- ・防災設備の点検委託
年 2 回（内、届け出 1 回）
- ・非常食糧の備蓄
非常食リスト参照

8. 保護者にむけて

①保育への理解と協力の促進

- ・年度始めの個別面談を通して保護者の保育方針などを把握し共に子どもの成長に努める。
- ・乳児は、年 1 回 幼児は、年 2 回の参観で園の様子を見てもらう。
- ・運動会・生活発表会の保護者への協力。
- ・保護者総会（年 1 回）、保護者役員会（月 1 回程度）を開催。
- ・お知らせ（ホワイトボード、掲示板、一斉メール等）。
- ・園だより毎月 1 回発行。
- ・クラスだより毎月 1 回発行。
- ・保健だより随時発行。
- ・献立表（離乳食・幼児・アレルギー）毎月 1 回発行。

9. 地域社会との連携

- ①開かれた保育園を目指し、地域とのかかわりを積極的に持つよう努める
- ②小学校との連携を更に密に行い、就学前の年長組の園児を中心に、地域の小学校に出向き小学生との交流を図りたい。又、これから就学する小学校の様子を見学することにより、幅広く小学校を理解するとともに小学校入学への期待を膨らませる。
- ③園庭開放
土曜日・日曜日午前 10 時から 12 時

10. その他

- ①事業活動収支差額 5%を本部に繰り入れる。
- ②入所児童人数を定員 100%に、当年 9 月以降は 110%に近づける